

井原市公共交通会議（令和２年度第７回）議事録

と き 令和３年３月１０日（水）

13：30～15：30

ところ 井原市役所４階 大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25 名中 23 名（実出席 22 名、代理出席 1 名）

2. 大舌会長あいさつ

- ・ 事務局より前回の会議概要を説明

3. 報 告

1) 井原市地域公共交通網形成計画の実施状況について

- ・ 事務局より資料 1 について説明

(会長) 何かご意見やご質問はないか。

(委員) 前計画の計画期間に実施した取組と目標の達成状況を見ると、コロナ禍の影響を除けばほとんどの項目で目標を達成している。未達成の目標についても引き続き取り組んでもらいたいが、これらは次期計画の計画期間で達成できるのか。

(事務局) 基本方針 1 の目標については、公共交通の再編を進めていけば達成できると考えている。また、基本方針 3 の利用促進や意識の醸成に係る目標についても、地域住民へのコミュニケーションを計画に則って進めていけば達成できると考えている。

(委員) 基本方針 1 に挙げられている目標達成は見込みがあるが、基本方針 3 の目標達成に向けては、アイデアを出して工夫してほしい。参考までに私の研究室に所属している学生の修士論文では、岡山市が実施しているバス体験学習会の授業について、小学生 2 年生のときに参加すると、高学年に進級してもバスに対する愛着が高まっているということが分かった。一方で、愛着をバスの利用に繋げるには別のアプローチが必要なことや、当時参加した体験教室の内容を十分に覚えていないことも判明した。今後も様々な事例を参考にしながら、印象に残るようなバス体験教室を実施し、大人に対する取組もあわせて検討をお願いしたい。

(会長) 利用促進については事例やデータ等を活用して、改善の検討をお願いしたい。他に何かあるか。

(委員) 住民説明会や意見交換会について、例えば自治会や公民館等の活動の場で、短時間でも利用の呼び掛け等を行い、可能な限り回数を増やした方が良いのではないかと。行政関係者や公共交通会議の委員だけでなく市民全体を巻

き込んで、バスや予約型乗合タクシーを利用するように意識付ける取組が必要だと思うので、我々も協力したい。

(会長) 今後は各地域の会合等で、公共交通をテーマにしてもらい、市から話題提供や情報発信をする場を設けるようにしたい。

(事務局) 印象に残る呼びかけができるよう、来年度以降も引き続き住民説明会や意見交換会を実施していきたい。

4. 協 議

1) 芳井・美星地区における公共交通の見直しについて

- ・ 事務局より資料2 (10 ページまで) について説明

(会長) ここまでの内容で、何かご意見やご質問はないか。
続いて、11 ページ以降の予約型乗合タクシーの見直しの内容について説明をお願いしたい。

- ・ 事務局より資料2 (11～15 ページ) について説明

(会長) ご意見やご質問はないか。

(委員) 13 ページのエリア名に井山地区が入っていないが、井山地区では予約型乗合タクシーは運行しないのか。

(事務局) 図面のエリア名にすべての地域の名前は記載していないが、今回の見直し案では芳井地区全域を運行区域とするため、井山地区も対象となる。

(委員) 15 ページの予約方法について、乗車日の前日や当日の予約は可能か。

(事務局) タクシーと差別化を図るため、現時点では前日までの予約に対応する仕組みを検討している。

(事務局) 補足だが、公共交通の見直しについては、本年の5月上旬に各地区で説明会を実施し、その結果を踏まえて決定したいと考えている。本日の会議では、地域の方々への説明内容として本会議で提示した内容が適切なのかご意見を伺いたい。

(委員) 本会議の協議内容を地域へ説明するのであれば、今の段階で細かい点まで議論しておく必要があるのではないか。

12 ページの「エリア内を循環し」という表現について、実際の予約型乗合タクシーは予約に応じて運行するが、バスと同じような運行だと誤解が生じる可能性があるため注意してほしい。

予約型乗合タクシーの運行区域・エリアについて、資料の図ではエリアごとに色分けをしているが、エリア内の移動や隣のエリアへの移動は可能なのか。運行区域の区分けは実際に運行するルートを検討するために設定したのであれば、芳井地区・美星地区を1つのエリアとして示した方が良いと思う。

運賃について、芳井地域から井原地区中心部までの距離と、美星地域から井原地区の中心までの距離は倍以上違うが、同じ運賃で移動できるのか。

また、他の地域やバスとの運賃格差や、追加運賃等も案では触れていないが説明会までに決めておいた方が良くと思う。

予約可能日について、乗車日の1ヶ月前に変更することを予定しているが、例えば1ヶ月前に予約し、当日予約していたことを忘れていた場合はどうするのか。予約可能日の期間が延びれば予約したことを忘れる可能性が高くなるため、確認のためのフィードバックが必要かと思う。また、ひと月分のまとまった予約への対応やその確認についてどのように考えているのか。

(事務局) 循環という言葉は誤解を招くため修正したい。

運行エリアについては、住民に向けた資料を作成する際に表現を見直し、降車場所として各地区の支所周辺を想定しているとわかる表現にしたい。運賃については各地区での説明会の後、具体的に決定したい。現段階での事務局のイメージとしては、各地区の中心までを一律に設定し、地区中心部から井原市中心部までは追加の運賃を検討している。芳井地区と美星地区では距離が違うが、2地区とも市中心部までの運賃は1,000円以内に設定したい。

予約後のフィードバックについては、地区での説明会までに関係する事業者を確認して対応したい。

(会長) 資料20ページのスケジュールについて、意見交換会の前に「詳細な運行内容・運行計画の具体化」と記載があるが、質疑にあった運賃や予約確認の方法・連絡等について検討した運行案を次回会議で提示し、その後、各地区での説明会に進む流れはどうか。

(事務局) 毎年5月頃に実施している公共交通会議の後に説明会を実施すると、本年10月での新たな交通体系での運行開始に間に合わないため、4月中に年度初回公共交通会議を開催し、運行便数や運賃等の具体的な運行のイメージを協議した上で説明会に臨みたい。

(会長) 各地区での説明を想定した上で、本日は予約型乗合タクシーの再編案に対して議論し、次回の会議で更に具体的なものにしていくこととする。

(委員) 乗降場所について、各地区の支所周辺と回答があったが、エリア内であればどこでも乗降できるということではなく、指定の場所でしか乗降できないのか。

(事務局) 複数箇所での乗降を考えているが、個人宅間の移動に対応することはない。

(委員) 現在運行している井原あいあいバスは、バス停間の利用ができるが、再編後の予約型乗合タクシーでそれができないのは疑問である。地区内には様々な目的地やニーズがあるため、各地区の支所周辺だけを乗降場所に設定するのは問題だと思う。また、市民委員の皆さんは各地区を代表して公共交通会議に出席しており、説明会の際に地域の人に尋ねられる立場になるため、この会議で細かい点まで議論した方が良くのではないかと。

(事務局) 前日までに予約ができる安価なタクシーといったイメージになると、一般

乗用のタクシー事業に対して支障が出る可能性がある。そのため、個人宅まで行くことのできるサービスは難しいと考えていた。現在の井原あいあいバスより便利なサービスにしたいと考えているので、地区中心部だけではなく、現在のバス停でも乗降できるような仕組みを検討したい。

(委員) 運行サービスだけではなく、運賃や委託の方法、タクシーにも乗ってもらえるような別のサービス導入等、タクシー事業に支障が出ないように工夫できると思う。タクシーと共存共栄が必要なことは理解しているが、乗降場所等を必要以上に制限すると利便性の低下に繋がる。他市町では、地区内の乗降ポイントを200箇所程度設定しその間で移動できる運行や、目的地までの運賃と個人宅までの運賃に差を設けるような例もあるため、参考にしながら検討してほしい。また、タクシー事業者との意見交換等から地域間の移動について把握し、タクシー事業者の負担や不利益が想定される場合は委託先の見直しも含めて検討すべきである。

(委員) 何点か確認したい。現在の予約型乗合タクシーを利用して市の中心部に移動するためには、支所等で北振バスへの乗り換えが必要であったが、再編案では、支所等での乗り換えせずに直接、市の中心部へ行けるということか。また、市の中心部での乗降場所は決まっているのか。

また、今日の公共交通会議で議論する趣旨は、芳井地区・美星地区から井原市中心部へ向けた公共交通網の形成だけではなく、地域内の移動も含めた議論であり、運賃についてはこれから議論するという認識で問題ないか。

(事務局) 市の中心部における乗降場所は現時点では決定していない。本日の会議の趣旨や運賃の議論に対する認識については、その通りである。

(会長) 参考までに、現在の予約型乗合タクシーの運行内容について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) 現在の予約型乗合タクシーの運行区域は、地区全体ではなく一部地域に限られており、週に2日で1日2往復のサービス水準で運行している。仕組みとしては、予約に応じて自宅の近くから地区の中心部まで運行し、市の中心部に行くためには路線バスに乗り換える必要がある。再編案として提示している内容については、芳井地区と美星地区の全域で、自宅の近くから地区中心部や市の中心部まで乗り換えせずに移動できる形にし、毎日運行で1日9往復のサービス水準を目指している。

(委員) 通院や買い物目的の利用だけでなく、旅行等遠方への外出の際の利用も想定されるが、日常生活以外の目的で利用できるのか。

(事務局) 普段、自家用車を使っている方も旅行等の目的で積極的に利用してもらいたい。

(委員) タクシー事業者の減収に繋がるのではないか。

(事務局) 予約型乗合タクシーはタクシー事業者への運行委託を予定しており、事業者の減収にならないよう、市で運行経費を負担する。

(委員) 1つの便に予約が集中したら車両が複数台必要になると思うが、車両の確

保はできるのか。また、予約型乗合タクシーは障がい者も利用できるのか。歩くことも必要だが、できるだけ距離が少ない方が高齢者にとっては嬉しいため、どこの地域に暮らしていても家の近くまで迎えに来てもらえる運行内容は非常に良いと思う。一方で、現在フリー乗降できるバスを利用している人は、予約型乗合タクシーに転換した際、乗降場所がバス停に制限されると抵抗があるのではないかと。

(事務局) 当然、障がいを持っている方も利用できる。また、それぞれのエリア全てで予約があったとしても運行できるよう、運行委託先であるタクシー事業者との調整はできており、10時から19時の間は十分に対応が可能である。

1つの便に予約が集中した際は、大きなサイズの車両を使用して対応する。
(委員) 事務局とは事前に予約型乗合タクシーの運行内容等について協議をしており、我々タクシー事業者の意見や状況を十分に反映した案だと感じている。タクシーは7時から9時の時間帯で利用が多く、昼はほとんど稼働がない状況であるため、朝の時間帯はこれまで通りバスを残し、10時以降で積極的に予約型乗合タクシーを利用してもらえれば、タクシー事業者にとっては負担なく運行できる。

(委員) タクシー事業者の収益についてご心配いただいたが、再編後の予約型乗合タクシーについては、タクシー事業者の実情に沿った運行内容だと思っている。総社市の「雪舟くん」という乗合タクシーは運行開始後、予約型乗合タクシーの運行区域外の地域でタクシーが減収となったこともあり、今後調整や運行をしていく中で問題点が出てくると思うので、事務局と協力し解決していきたい。

(委員) 資料15ページには、利用者の多い目的地への予約端末設置が記載されている。当日予約に対応していないのであれば帰りの予約はできないため、これは翌日の予約等を想定して設置するものなのか。

(事務局) 予約システムについては、関係する事業者と調整している途中であるが、現時点では次の受診予約が決まった際、予約してもらうことを想定している。誤解のない表現に訂正し、内容が具体化した状態で各地区の説明会に進むようにしたい。

(委員) 何時に受診が終わるか不確定であるため、受診後に予約時間を過ぎてしまうことも考えられる。また、帰りの便は目的地から自宅の近くまで運行するつもりなのか。

(事務局) 帰りも自宅近くまでの運行を予定している。

(委員) 自宅近くから個人宅まで運行することはできないのか。

(事務局) 現時点では想定していない。

(委員) 事業者への配慮は理解できるが、必要以上に制約を設けてしまうと利用に繋がらない。タクシー事業者の忙しい時間帯への配慮は当然必要だが、当日予約や個人宅までの移動については再度検討して、サービスの終了時刻についても今の案が適切か考えてもらいたい。

(事務局) 貴重なご意見である。タクシー事業者と再度調整したい。
(会長) 次回の公共交通会議では便数、運行時間帯、予約の具体的な方法等を具体化し、各地区の説明会を想定した資料の提示をお願いしたい。
路線バスの見直し内容について、事務局より説明をお願いしたい。

・ 事務局より資料2 (16 ページ以降) について説明

(会長) ここまでの内容で、何かご意見やご質問はないか。
(委員) 北振バスの矢掛～美星～平谷線について、美星産直プラザまでの運行に短縮する見直し案だが、美星支所ではなく美星産直プラザを終点とすることが適切なのか。便ごとの具体的な利用者数等を確認したい。
(事務局) この場で詳細な便別利用者数はお示しできないが、矢掛～美星～平谷線は美星支所から美星産直プラザまでの区間で一定数の利用者が乗降しているため、終点を美星産直プラザまでとした。
(委員) 美星産直プラザまではまとまった利用があるということか。
(事務局) その通りである。同じ美星地区で運行している北振バスの井原～黒萩・宇戸谷線においても、美星支所まではまとまった利用があることを乗降調査等で把握しているため、美星支所を終点に設定した。
(委員) 芳井町の北部の地域等は、バスから予約型乗合タクシーの利用に転換するということになると、これまで利用していたバスより運賃負担額が増えるのではないか。高齢者を対象とした公共交通機関の運賃割引制度等はないのか。
(会長) 現時点で、高齢者に限定した運賃割引制度等は設けていない。
(事務局) 予約型乗合タクシーは利便性が高いため、バスに比べ運賃には若干の差を設けることをご理解いただきたい。帰りの予約については配慮が足りていなかった点もあるため再度検討し、行きは路線バスを利用し、帰りは予約型乗合タクシーを利用してもらおう場合等、様々な利用パターンを想定して、利用しやすい形を目指していきたい。
(委員) 各地区での説明会はどのような形で行うのか。実際に利用する高齢者等にも参加してもらわないと意味がないと思う。
(事務局) 事務局としても同様の考えを持っている。説明会の会場については公民館等広い場所で開催し、実際に利用される高齢者の家族の方や地域の自治会長等にも参加をお願いしたい。
(会長) 次回の地域公共交通会議では、予約型乗合タクシーの時刻、乗降の場所や範囲、運行時間帯、運賃、バスとの乗り継ぎ等を具体化するとともに、説明会の開催案についても事務局から共有してもらいたい。

5. その他

(事務局) 今年度は計画の見直しもあり皆様には何度もお集まりいただいたが、来年度も引き続き事業を進めるにあたってご意見をいただきたい。次回の地域公共交通会議の日程については4月中旬から下旬を予定しており、改めてご案内したい。

(副会長) 本日は熱心にご協議いただき感謝申し上げます。各地区で説明会を開催するにあたっては皆様にも参画いただきたい。再編を目指すにあたり、説明会が重要となるため、今後も十分に理解できるまで協議をお願いしたい。

・事務局より仁科副会長、吉澤委員の退任について報告

6. 閉 会

以上